



平成 23 年 7 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社野村総合研究所
代 表 者 名 代表取締役社長 嶋本 正
(コード番号：4307 東証第一部)
お問合せ先 I R 室長 上岡 晋
(TEL:03-5533-3910 ir@nri.co.jp)

ストックオプション(新株予約権)の内容確定に関するお知らせ

平成23年6月23日開催の取締役会において、ストックオプションとして平成23年7月11日付で割り当てることを決議しました2種類の新株予約権について、内容が確定しましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 株式会社野村総合研究所 第16回新株予約権(権利行使時の払込金額が時価を基準に決定されるもの)
 - (1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社取締役(8人)、当社執行役員(29人)及び当社子会社取締役(5人)に対し、新株予約権3,925個を割り当てる。
 - (2) 新株予約権の総数
3,925個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株)
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり186,900円(1株当たり1,869円)
 - (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額
914,132,500円
なお、当該価額は、発行日における公正な評価額を含めた額を記載している。
 - (5) 新株予約権の行使の条件となる株価について
割当日以降新株予約権の行使の日までの5連続取引日(終値のない日を除く。)において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、2,100円(行使価額が調整された場合は、調整後の行使価額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ))以上となるまでは、新株予約権を行使することができない。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
1株当たり1,165円
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額
1株当たり1,164円

3. 株式会社野村総合研究所 第17回新株予約権（権利行使時の払込金額を1円とするもの）

(1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役(8人)、当社執行役員・従業員(役員待遇)(30人)及び当社子会社取締役(5人)に対し、新株予約権905個を割り当てる。

(2) 新株予約権の総数

905個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株)

(3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額

162,266,500円

なお、当該価額は、発行日における公正な評価額を含めた額を記載している。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

1株当たり897円

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額

1株当たり896円

<ご参考>

新株予約権の発行日

平成23年7月11日

新株予約権の権利行使期間

株式会社野村総合研究所 第16回新株予約権

平成26年7月1日から平成30年6月30日まで

株式会社野村総合研究所 第17回新株予約権

平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

以上